

みなさまの常識を大きな声で訴えます

岐阜市議会議員（無所属）

田中まさよし

ズックくっ



岐阜市加納村松町1-4

TEL058-274-3840

FAX058-274-1790

発行 田中まさよし

「メディアコスモスふぐあい特別委員会」設置は本当に必要なのか？

6月議会に市民から「みんなの森 ぎふメディアコスモス不具合等対策委員会」の設置を要望する請願が出されました。私の無所属クラブと共産党議員団は紹介議員になりました。

「ぎふメディアコスモス」は建設完成から3年が経過しようとしています。しかし今日までに天井からの雨もり33回、雨水浸水2回、ガラスのひび割れ4回、さらには屋根の上の水たまり、屋根裏の鉄骨のサビ、空調設備の凍結破損など建物のふぐあいは引き渡し後、毎月のように発生しています。およそ「完成品」といえる建物ではありません。自分の新築の家だったら黙っていないでしょう。

設計、施工業者は雨もりを雨もりと認めず、「結露」が原因と言い張ります。

このまま雨もりを認めなければ、業者が修繕等に責任を持つ「**瑕疵（かし）担保責任**」は**4年となり来年で終了し、その後の修繕等は岐阜市の負担となってしまう**のです。

「未完成品」を作っておいて、責任を逃れてしまいます。認めるわけにはいきません。

市は業者との間で「**合意書**」を交わしましたが、内容は「協議のうえ、対応方法を定める」とあり、**協議の結果、責任を認めない可能性が色濃く含まれるあいまいなもの**です。

業者との交渉を市役所担当部署に任せるだけでなく、市民代表としての市議会も積極的に介入する必要があります。車の両輪のように。

緊急な課題を審議し、解決策を見出すのが特別委員会の役割です。

しかし、**自民・公明・岐阜市民クラブ・浅野裕司・丸山慎一・和田直也の三議員**は請願に**反対**しました。結果、**特別委員会は設置されません**。これでいいのでしょうか……？？